

2023年1月11日

2022年度聖路加国際大学大学院看護学研究科
課題研究

職場における自殺の事後対応に関する
産業保健スタッフの認識

Perceptions of Occupational Health Staff
Regarding Workplace Suicide Postvention

学籍番号 21MN034

氏名 増淵遥菜

目的 職場における産業保健スタッフの自殺の事後対応への役割認識と支援の実態を明らかにし、今後の産業保健スタッフの自殺の事後対応に関する教育体制に向けた新たな知見を獲得することである。

方法 2022年の健康経営優良法人認定制度において、ホワイト500とブライト500の認定を受けた、東京都に所在地のある企業312社を対象企業とした。1企業につき産業保健スタッフ1名に無記名のWebアンケート調査を依頼し、得られた回答を統計分析した。

結果 45名の産業保健スタッフから回答が得られ(有効回答率14.4%)、回答者は医療職40%、事務職60%であった。自殺発生経験のある者は42.2%で、医療職で有意に多かった($p=0.005$)。自殺の事後対応に関する研修の機会は約2割があると回答し、事後対応の事前準備を行っている企業は約半数であった。また自殺発生経験のある者は、職場で事後対応について話し合う機会が有意にあり($p<0.001$)、事後対応を担うべき職種について、回答者が事務職であれば事務職、医療職であれば医療職を多く選択している者が多く、事後対応を実施できると回答した者は医療職が有意に多かった($p=0.022$)。事後対応の役割認識として「動揺しているハイリスク者に対しては、早い段階で専門家に相談できる機会を設定できるよう準備し、必要時その家族とも連携する」(93.3%)、「自殺が起きるような問題点が明らかになれば、それに対する長期的な対策を立てる」(75.6%)が多く、自殺発生時に産業保健スタッフが労働者に実際に実施した事後対応は「ハイリスク者が専門家に相談できる機会の設置」(78.9%)、「動揺しているハイリスク者の抽出」(63.2%)、「感情を分かち合う場の提供」「自殺という衝撃的な体験をした後に起こり得る反応を説明する」(各42.1%)が多かった。産業保健スタッフの約8割が自殺の事後対応に関する研修の機会を求めており、【これまで自殺の事後対応について考える機会がなかった】が、アンケートを通して【自殺の事後対応に関する知識不足を実感した】ことで【事前準備の必要性を感じた】といった声がある一方、日々の業務に追われ【事後対応に関する事前準備を行うのは難しい】といった意見もあった。

結論 産業保健スタッフは自殺の事後対応に関する研修機会がほとんどない中、自らが事後対応を担うべきであると認識していた。ピアサポートグループの機会提供や悲嘆プロセスの説明について、役割認識と実際に行った対応に乖離がみられることから、支援の必要性を認識することが必要である。産業保健スタッフは、自殺の事後対応に関する研修機会を求めており、すべての産業保健スタッフが適切な事後対応を取ることのできるよう、教育体制の構築を実施すべきである。